

障害者の就業支援を担当する

支援者の皆様へ

島根障害者職業センターでは、
就業支援担当者の方に対し、お悩みや
ご要望に応じて助言や様々な
サービスを提供しています。

これまでに行った助言や支援の実施例

職場実習に当たっての事業所内での利用者や事業所担当者への関わり方

就業支援の基礎的な知識や支援技法

効果的な職場定着支援の実施方法

利用者に応じた作業指示やフィードバックの仕方

アセスメントの内容と方法

関係機関との効果的な連携方法

的確な支援計画の策定方法

個別支援

支援技法等に関する技術的助言

実際の支援場面を活用した助言

・ 協同支援 ・ 実習



集合研修

障害者の就労支援に携わる方が雇用・福祉分野の人材が
両分野に横断的に求められる知識等の習得するための研修

- ▶ 障害者の就労支援に関する「基礎的研修」
- ▶ 基礎的研修「フォローアップ研修」

職場適応援助者助成金制度に基づき、
ジョブコーチを養成する研修

- ▶ 訪問型職場適応援助者養成研修

「らしく、はたらく、ともに」



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

島根障害者職業センター

TEL 0852-21-0900

〒690-0001 松江市東朝日町267番地 FAX 0852-21-1909



個別支援

支援技法等に関する技術的助言

次の事項について、訪問、ケース会議、研修会場で、助言を行います。

- ① 個々の支援計画の策定や見直しについて
- ② 職業リハビリテーションの内容や実施方法について
- ③ 他の関係機関との連携方法について 等

実際の支援場面を活用した助言

① 協同支援

利用者の就業支援について協同で支援を行い、具体的な支援技法の説明、提案を行います。

② 実習

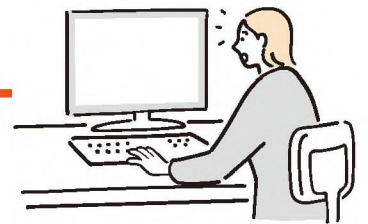
センターの支援場面を活用し、具体的な支援技法の説明、提案を行います。

助言内容

職業評価、ケース会議、支援計画策定、職業準備支援、ジョブコーチ支援、リワーク支援等

集合研修

(各研修の詳細は、ホームページをご覧ください。)



障害者の就労支援に関する「基礎的研修」

1、受講が必須とされている方

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ① 障害者就業・生活支援センター 就業支援担当者 | ③ 就労移行支援事業所 就労支援員 |
| ② 障害者就業・生活支援センター 生活支援担当者 | ④ 就労定着支援事業所 就労定着支援員 |

対象者

2、その他

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ① 職場適応援助者養成研修の受講を予定している方 | ③ 企業の方で職場適応援助者養成研修の受講を予定していない方 |
| ② 医療、福祉等の機関において障害者の就労支援を担当している方 | |

研修内容

- (1) オンデマンド研修(本部実施) : 9科目 (560分)
- (2) 集合研修(当センター実施) : 5科目 (340分)

※ (1)と(2)の両方を受講し、修了した方には、修了証書が交付されます。



基礎的研修「フォローアップ研修」

基礎的研修を修了した方者 ※企業の方は、受講対象外となります。

対象者

- ・ 職場適応援助者養成研修や障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修を修了した方
- ・ 障害者の就労支援に関する実務経験を概ね1年以上有する方

研修内容

集合研修(当センター実施) : 3科目 (310分)



訪問型職場適応援助者養成研修

対象者

就労支援機関で障害者の就労支援を担当しており、職場適応援助者助成金制度の活用等により、ジョブコーチ支援の実施を計画している方

研修内容

- (1) 集合研修(本部で実施。一部、オンライン研修あり) : 14科目 (1,590分)
- (2) 実技研修(当センターで実施) : 9科目 (930分)

※ (1)と(2)の両方を受講し、修了した方には、修了証書が交付されます。

